

(仮称) 市民交流センター基本設計方針

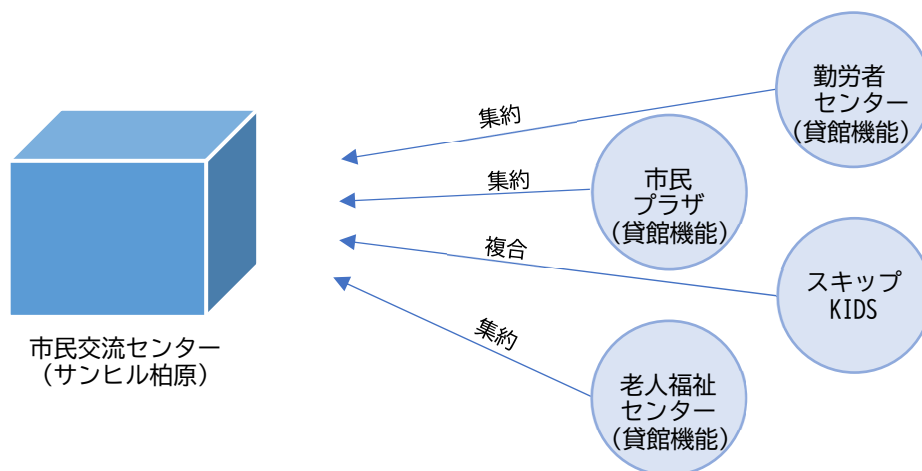
令和6年4月

柏原市総務部公有財産マネジメント課

1. はじめに

本市では、柏原市公共施設等再編整備基本計画（令和5年10月）に基づき、公共施設の抱える課題を解消するための対策の一つとして、遊休状態にある「サンヒル柏原」を社会的要請に対応した新たな施設として活用します。

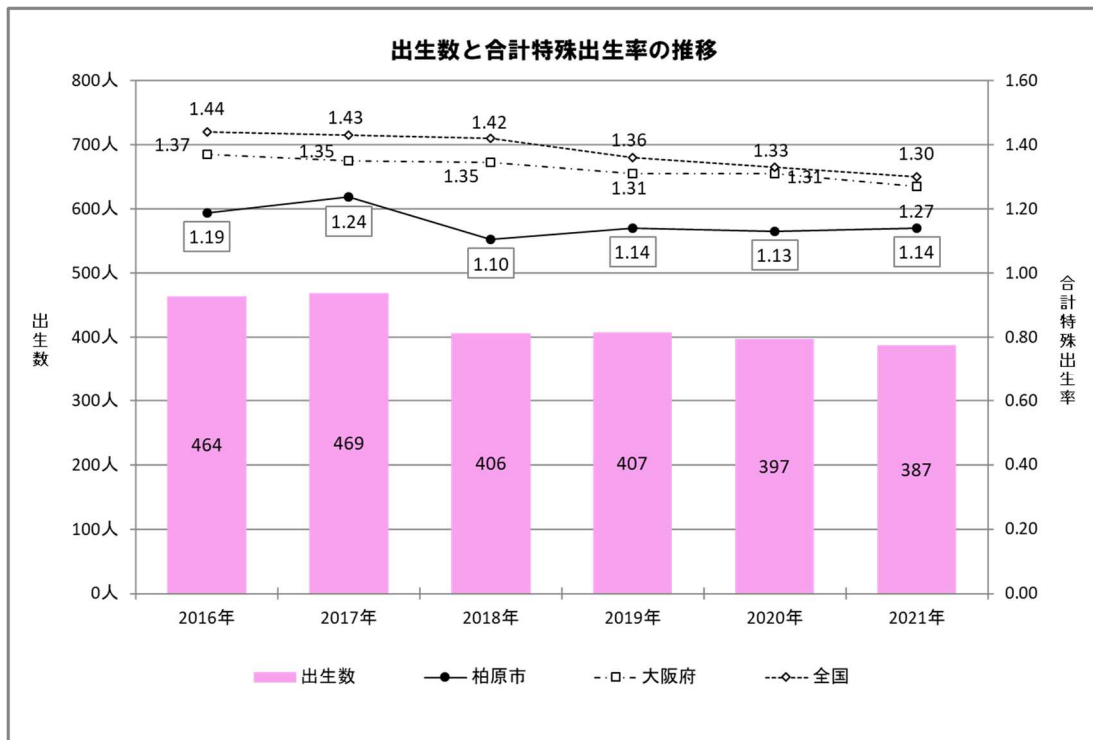
活用にあたっては、既存公共施設の集約・複合化による統廃合・機能再編により、施設総量の削減を図りつつ、賑わいと地域コミュニティが生まれる多世代交流拠点「（仮称）市民交流センター」を構築することで、本市の抱える課題解決に向けて取り組みます。



【 図1 集約・複合化のイメージ 】

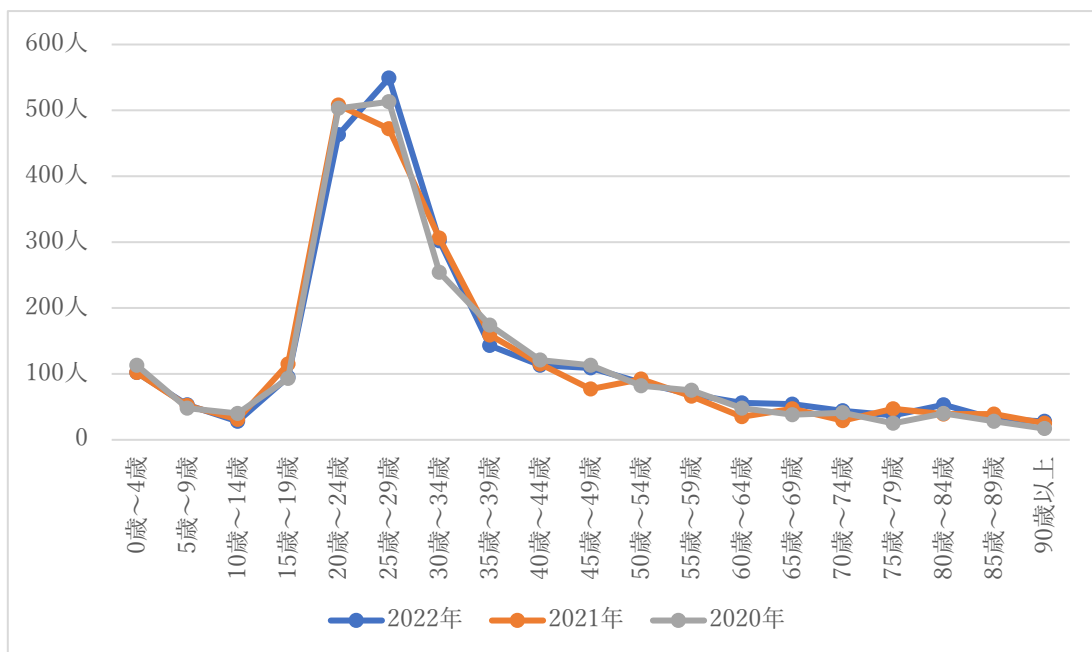
2. 本市の抱える課題

本市の総人口は減少傾向にあり、2020年10月1日時点では、68,775人となっています。これは、人口ビジョンにおいて定めた将来人口推計である71,387人を下回る水準となっており、合計特殊出生率においても、2021年は1.14ポイントまで減少し、全国・大阪府の合計特殊出生率を下回っております。また、年齢階級別に転出者の移動をみると、20～29歳の転出者が多く、合計特殊出生率に影響する若い世代の人口流出が総人口減少の一因となっており、これが本市の抱える課題となっております。



(出典) 大阪府人口動態調査に基づき作成

【 図 2 出生数と合計特殊出生率 】



(出典) 住民基本台帳移動報告に基づき作成

【 図 3 柏原市の年齢階級別 転出者数 】

3. (仮称) 市民交流センターの目的

本市では「2.本市の抱える課題」で掲げた課題解消に向け、若い世代の人口流出に歯止めをかける施策の一つとして、「第2期 柏原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げた子どもを安心して産み、育てることができる子育て環境づくりや、若い世代を巻き込んだ全世代の交流・生涯活動の拠点施設を設けることにより、子育てに希望が持てる地域づくりや地域の活性化を図ります。

また、本施設では、多世代交流に関する事業を始めとした、様々な年代をターゲットにした事業を積極的に進めていき、市民にとって地域と繋がることのできる重要施設となるよう、多世代交流の拠点として発展させていくことで、継続的かつ自律的な交流・生涯活動の実現を目指します。



【 図 4 (仮称) 市民交流センター 内観イメージ】

4. 基本設計方針

(仮称) 市民交流センターは、次に掲げる方針に基づいて建物の基本設計を進めます。

方針1「誰もが自分らしく活動できる場所の実現」

多くの需要が見込まれる「運動室機能」や「音楽室機能」を始めとした、子どもからお年寄りまで全ての市民が自分らしく活動できる貸館機能を整備します。

また、従来型の貸館サービスでは施設利用申込方法が窓口予約のみに制限されるため、日中に仕事や学校等に通う若い世代の利用申込みが難しいことや、個人利用が難しい施設の利用規定となっていることから、特定の年齢層の利用者や団体に利用が偏っていることが課題となっています。本施設では、この課題を踏まえ、「多様な施設予約方法」や「個人利用のしやすさ」、「自由な貸館利用方法」等に対応できる建物整備を行うことで、従来の特定の利用者層に偏った施設から、若い世代を取り残さない、全ての世代の人々が様々な利用方法で自分らしく活動できる施設に大きく転換を図り、利用者層の拡大や生涯活動の活性化に繋がります。

方針2「安心できる子育て環境の整備」

次世代を担う子どもたちが心豊かに健やかに成長できるよう、多くの需要が見込まれる「室内遊び場」や「未就学児の一時預かり」等の各種子育て支援機能を整備することで、子どもを安心して育てることができる子育て環境を実現します。

また、各種子育て支援サービスの提供に当たっては、子育て世帯が仕事との両立を図ることができるよう、デジタル技術を積極的に活用した子育て支援サービスに対応できる建物整備を行うことで、平日の仕事や家事により子育て支援サービスを利用できなかった方々がサービスを利用しやすい環境を整えます。

方針3「ひとが交わる空間づくり」

全世代にわたり多くの需要が見込まれる「図書室機能」や「学習室機能」等の誰もが利用する機能をエントランスホール等の共用部分に隣接して設けることで、貸館サービスや子育て支援サービスの利用目的以外にも、様々な目的で利用できる施設として整備します。これにより施設の利用者の増加を図り、利用者相互の交流や各種市民活動への参加機会を生み出します。

また、施設内の各空間で行われている活動等が相互に感じられる環境を整備することで、利用目的以外の活動に接する機会を設け、様々な地域の活動や人々が交わり、これまで地域との繋がりが薄かった方々が知らず知らずのうちに地域と繋がり、交流できるきっかけを創出します。

5. 施設に設置する機能

(仮称) 市民交流センターには、次に掲げる機能を備えます。

① 室内遊び機能

雨の日や寒い日でも安全に遊びや学びを楽しむことができる環境を整備します。
子どもの感性を刺激する大型遊具や玩具を備え付け、子どもの成長をはぐくみます。

② 運動室機能

運動に適した部屋の整備や運動促進プログラムなどに対応できる機能を整備します。
体操、ダンス等を想定した床や鏡等を備え付け、健康増進に必要な環境を整えます。

③ 未就学児の一時預かり機能

未就学児を対象とした一時預かり室を整備します。
子育て相談や講座への参加、親自身の通院等の急な用事への対応など、子どもを預かってほしい時に利用できる機能を整備し、安心して子育てができる環境を整えます。

④ 図書室機能

本棚の設置と図書を閲覧する環境を整備します。
施設利用者層を考慮した選書や絵本棚の設置により利用者の興味や理解を深めます。
また、読み聞かせプログラム等の実施場所を設けることで、図書を利用したイベントを通じて、人々が出会い、交流、情報交換を行うきっかけをつくります。

⑤ 音楽室機能

音楽レッスン、リトミックなどに対応できる環境を整備します。
音響設備を備え付け、利用者の音楽活動を支援します。

⑥ 娯楽室機能

将棋やボードゲームなどの娯楽を楽しめる環境を整備します。
娯楽スペースは共用部分に設け、将棋やボードゲームなどの娯楽を通じて、利用者が出会い、気軽に交流のできるきっかけをつくります。

⑦ 学習室機能

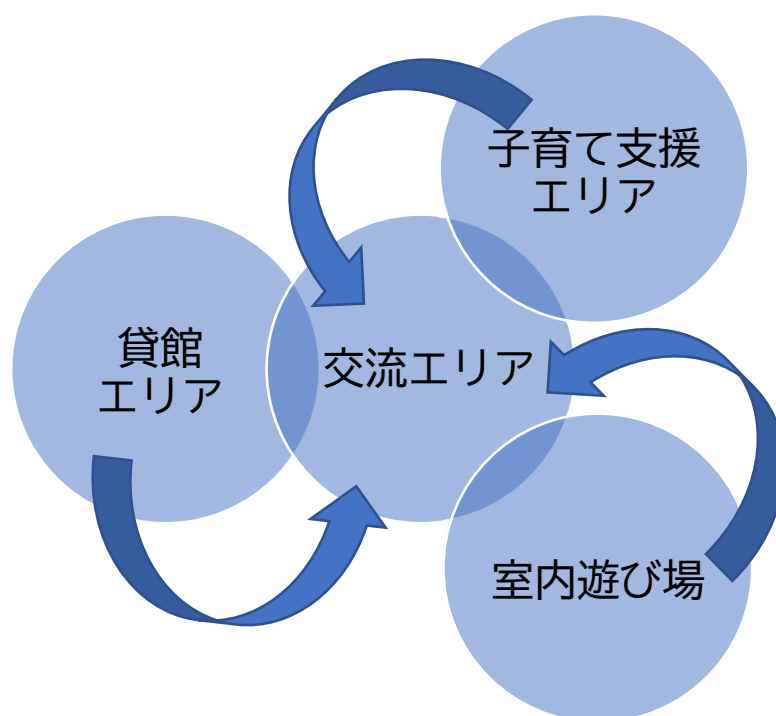
勉強や調べものに集中できる学習環境を整備します。
フリーWiFi やグループワークに対応したテーブルを備え付ける等、学習以外にもコワーキングスペースとしても使える、様々な使い方のできる場所を提供します。

⑧ 貸室機能

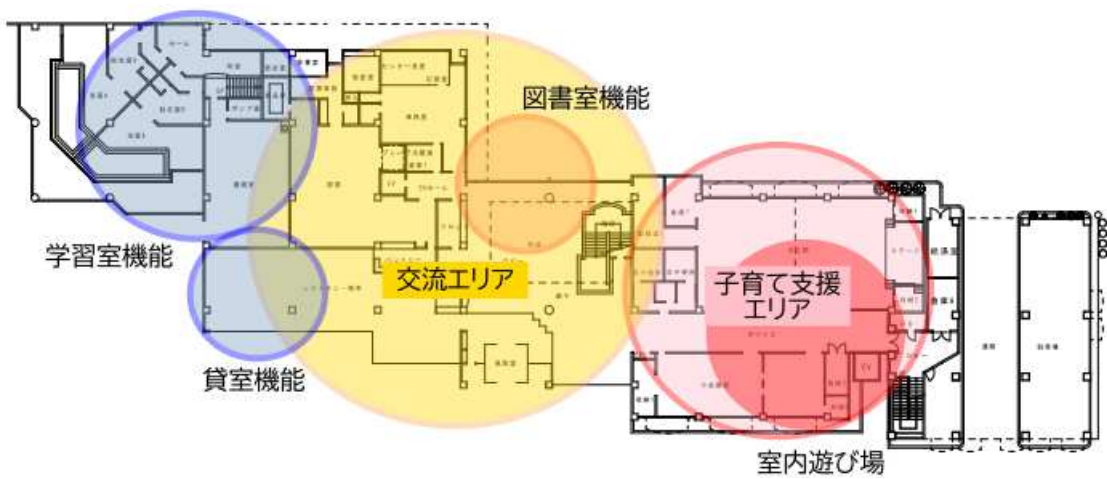
誰もが自分らしく活動できる貸室を整備します。
ワークショップやヨガレッスンなどの各種教室の実施、イベントやパーティの会場、展示会やチャレンジショップなどの出店など、個人や団体が自由に使える貸室サービスを提供します。

6. 機能配置計画

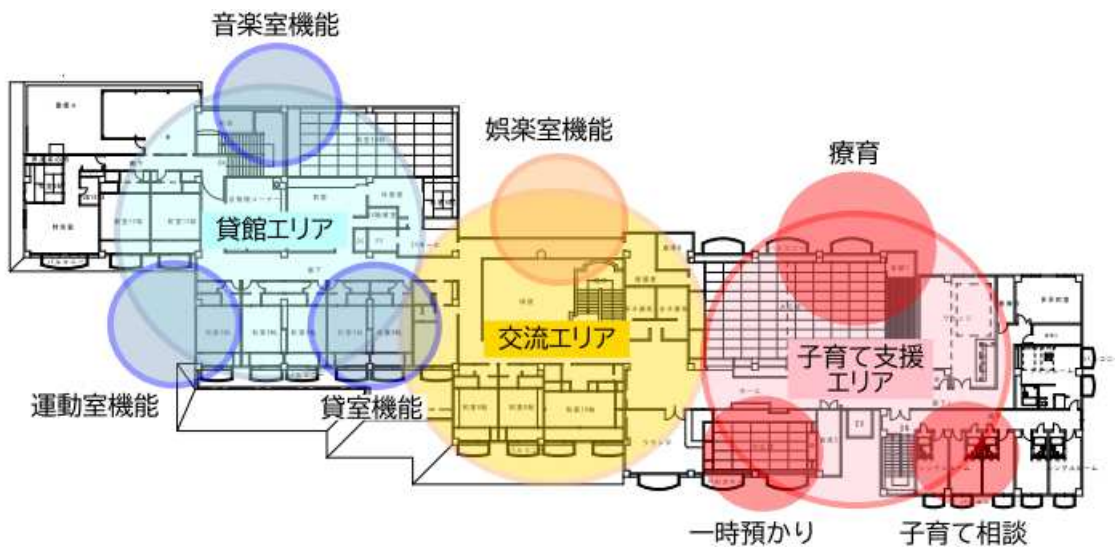
- ホール、廊下等の共用部分は、利用者の「交流エリア」と捉え、広い空間を確保します。
- 「交流エリア」を中心に「子育て支援エリア」、「貸館エリア」、「室内遊び場」を配置することで、利用者相互の交流や各種活動への参加機会を生み出します。
- 「室内遊び場」は、エントランスホールから視認し易い位置に配置することで、利用者拡大を図ります。
- 子育て相談等を行う「子育て支援エリア」は、落ち着いた室環境を確保できる場所に配置します。
- 「未就学児の一時預かり機能」は子育て支援エリアに配置することで、子育て相談事業等との連携を図ります。
- 「図書室機能」、「娯楽室機能」、「学習室機能」は、多くの人が行き来する交流エリアから立ち寄りやすい配置することで、様々な活動や人々と交流するきっかけを生み出します。
- 「運動室機能」、「音楽室機能」等の貸室は、貸館エリアにまとめて配置することで、利用者にはわかりやすいゾーニングとします。
- 施設内の各エリアに、多岐にわたる居室空間等を配置することで、「避難所機能」としても利用を図ります。



【図5 施設ゾーニングのイメージ】



【図6 (仮称) 市民交流センター 1階ゾーニング案】



【図7 (仮称) 市民交流センター 2階ゾーニング案】

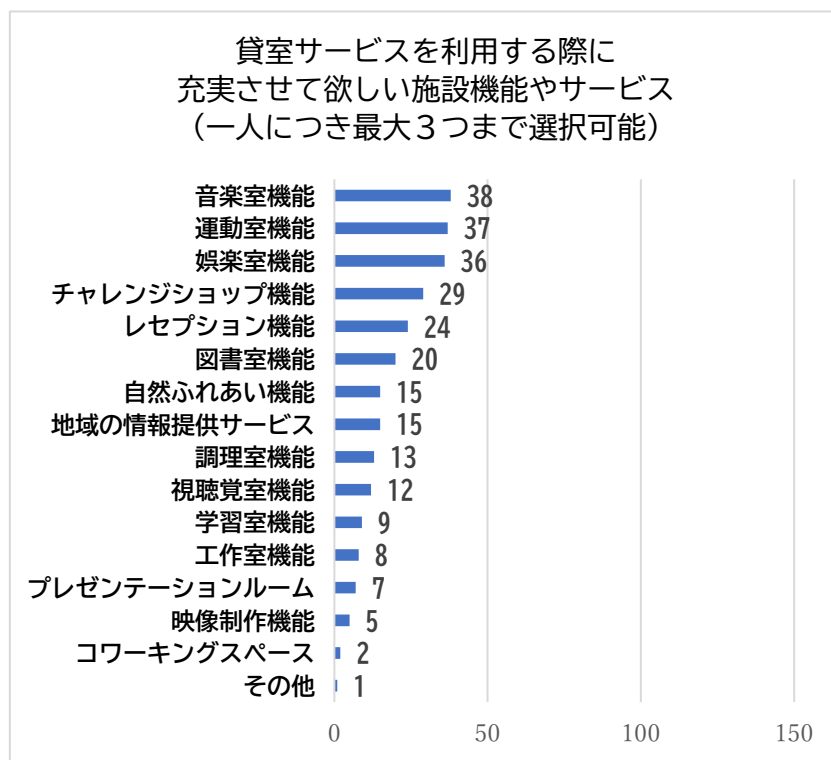
【巻末参考資料】

(仮称) 市民交流センターの整備に係るアンケート調査 (抜粋版)

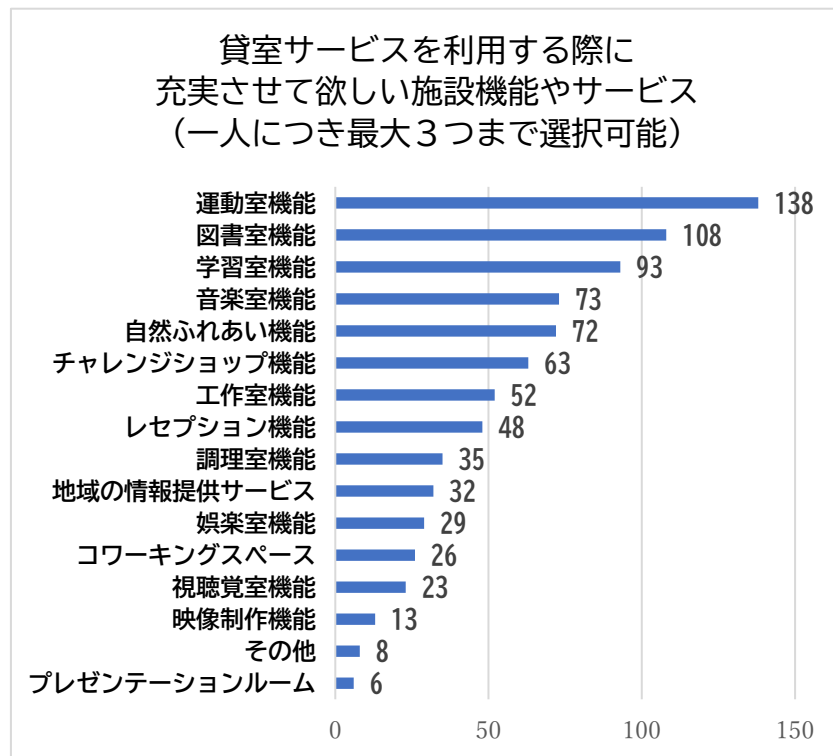
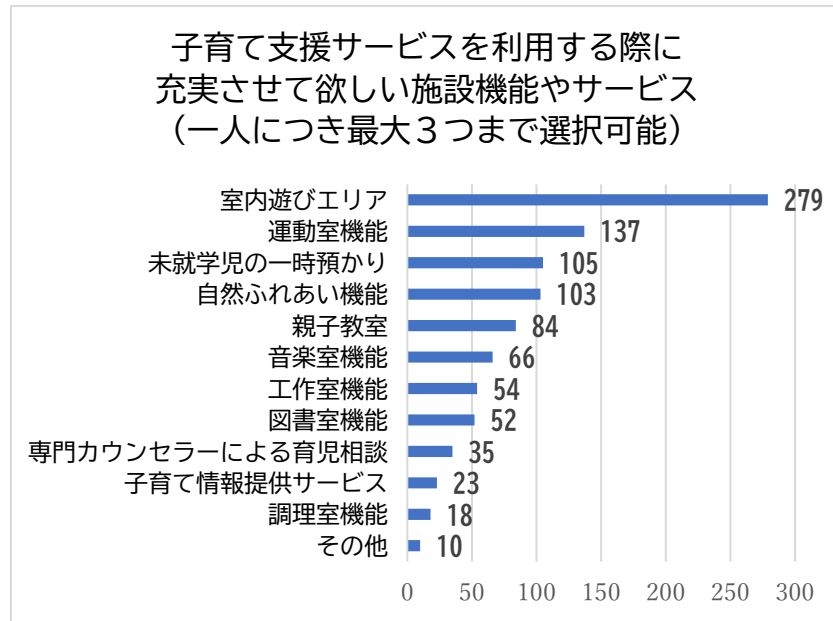
[※本編は柏原市のウェブサイトに掲載しています。](http://www.city.kashiwara.osaka.jp/docs/2024021400029/)

<http://www.city.kashiwara.osaka.jp/docs/2024021400029/>

対象	再編の対象になる施設（市民プラザ・KI ホール・老人福祉センター）の貸館利用者
回答数	134 件
期間	2024 年 1 月 15 日から 2024 年 2 月 2 日まで



対象	市内の子育て支援施設・幼稚園・保育園・認定こども園等を利用する世帯
回答数	347 件
期間	2024 年 1 月 15 日から 2024 年 2 月 2 日まで



【巻末参考資料】

対象	市政モニター
回答数	68 件
期間	2024 年 1 月 18 日から 2024 年 1 月 31 日まで

